

令和 7 年 1 2 月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、
現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、
市議会をはじめ市民各位のご協力により
順調に推移しておりますことを、
心から感謝申し上げます。

まず、地域防災についてであります。

去る 11月16日に、
日向灘沖を震源とするマグニチュード9.0
の強い地震が発生したという想定で、
宮崎県総合防災訓練が実施されました。

市内におきましても、陸上自衛隊の支援を
受けた訓練が実施されたところであり、

延べ 700 名を超える参加者のもと、各自主防災組織による避難所運営訓練、炊き出し訓練のほか、自衛隊や消防団による偵察訓練、空中輸送訓練などが行われたところであります。

今後、南海トラフ地震など巨大地震の発生が懸念されていることから、本市といたしましても、引き続き、総合的かつ計画的な防災対策を推進してまいります。

次に、地域活性化の取り組みについてであります。

去る 10 月 11 日に、生駒高原において、「夢☆K O B A 婚」と銘打った結婚式が行われました。

これは、小林秀峰高等学校の課題研究授業の一環として、同校の生徒たちが、「市内に結婚式場がない。」という地域課題に取り組むため、本市のふるさと起業家・団体等支援事業を活用し、企画・運営されたものです。

当日、会場となった生駒高原では、「コスモスマつり」が開催中であり、約100万本のコスモスが色鮮やかに咲き誇るなか、両家の親族や学校関係者、観光客など多くの方々が参列し、2人の門出を祝福したところであり、私も立ち会わせていただきましたが、本市ならではのすばらしい結婚式であったものと考えているところであります。

引き続き、
本市の資源を活用して地域課題の解決に
資する取り組みを推進することで、
地域の活性化を図ってまいります。

次に、商工観光の振興についてであります。

去る11月23日に、中心市街地において
開催した「こばやし秋まつり2025」
につきましては、
市内外から多くの方々にご来場いただき、
秋晴れのもと、大いに盛り上がりを見せた
ところであります。

なお、中央ふれあい広場では、
今年も「食の祭典 うめもん市」を開催し、
日本一の宮崎牛をはじめとする

本市産農畜産物の販売を行うとともに、
姉妹都市である石川県能登町から町長にも
お越しいただき、
同町の物産展を行っていただいたところで
あります。

また、去る11月24日から26日に
かけて、
台湾の新竹県に、県内の市町や企業等で構成
される「TEAM MIYAZAKI」の一員として訪問し、
トップセールスを行うなど、
本市の産業や観光等のPRを行ってきた
ところであります。

これを機に、台湾の企業等と交流を深めて
いくとともに、本市のビジネス拡大につながる施策を講じてまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

議案第 74 号令和 7 年度小林市一般会計
補正予算第 7 号につきましては、
歳入歳出それぞれ
3 億 2, 946 万 7, 000 円を増額し、
予算規模は
345 億 3, 570 万円となります。

まず、歳入につきましては、国県支出金、
分担金及び負担金等を追加する一方、
繰越金を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げ
ます。

総務費につきましては、各種補助事業の前年度事業費の確定に伴う国県支出金の返還金を計上するものであります。

民生費につきましては、放課後児童クラブを新たに開設する法人に対し、開設に要する経費の一部を補助するための費用等を計上するものであります。

衛生費につきましては、水道事業会計において、物価の高騰等により自家発電設備整備事業の費用が増大していることから、繰出金の増額を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、農作業代行の取組等を行う農業支援サービス

事業体を支援するため、
スマート農業機械等の導入に対する補助金等
を計上するものであります。

土木費につきましては、
令和 8 年 3 月に完成予定である健幸のまち
づくり拠点施設の竣工式に要する費用等を
計上するものであります。

教育費につきましては、
第 81 回国民スポーツ大会が実施される
小野湖特設カヌー・ローイング競技場の、
ローイング競技の審判席を設置するための
費用等を計上するものであります。

災害復旧費につきましては、
梅雨前線豪雨等により被災した道路及び
河川の復旧に要する費用を計上するもので

あります。

なお、水道事業会計繰出事業費ほか 8 事業につきましては、
事業の完了が翌年度にわたることが見込まれることから、
繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第 75 号令和 7 年度小林市介護保険事業特別会計補正予算第 2 号につきましては、給付費の増額等を計上し、歳入歳出それぞれ 1,027 万 1,000 円を増額するものであります。

議案第 76 号令和 7 年度小林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 2 号につきましては、

前年度事業費の確定に伴う
一般会計への繰出金等を計上し、
歳入歳出それぞれ 1,798万6,000円
を増額するものであります。

議案第77号令和7年度小林市水道事業
会計補正予算第1号につきましては、
資本的収入においては、
企業債、国庫補助金等 5,000万円を増額
し、
資本的支出においては、
測量設計委託料及び工事請負費の増に伴う
建設改良費 5,000万円を増額するもので
あります。

議案第78号令和7年度小林市病院事業
会計補正予算第3号につきましては、
資本的収入においては、

企業債 260万円を増額し、
資本的支出においては、
固定資産購入費の増に伴う建設改良費
260万7,000円を増額するもので
あります。

議案第79号小林市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、
こども誰でも通園制度について、
令和8年度から国の給付事業に位置付けられたことに伴い、
本市における同事業の運営基準について定めるため、条例を制定するものであります。

議案第80号小林市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び

特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、

住登外者の管理に関する事務について、番号法の規定による本市の独自利用事務として定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第81号小林市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、地方公共団体情報システムの標準化等に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第82号小林市ひとり親家庭医療費助成に関する条例及び小林市子育て支援子ども医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、医療費の助成についてオンラインによる

資格確認を導入すること等に伴い、
所要の改正を行うものであります。

議案第83号小林市特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
を定める条例等の一部改正につきましては、
児童福祉法等の一部改正に伴い、
所要の改正を行うものであります。

議案第84号小林市乳児等通園支援事業の
設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部改正につきましては、
こども誰でも通園制度について、
令和8年度から国の給付事業に位置付けられ
たこと等に伴い、
所要の改正を行うものであります。

議案第85号小林市上下水道局職員の給与

の種類及び基準に関する条例の一部改正
及び

議案第 88 号小林市病院企業職員の給与の
種類及び基準に関する条例の一部改正に
つきましては、

育児に係る職員の部分休業制度が見直された
ことを受けて、

それぞれ所要の改正を行うものであります。

議案第 86 号小林市水道事業給水条例の
一部改正につきましては、

災害その他非常の場合における給水装置工事
の施行に関し、

国の技術的助言に基づき所要の改正を行うと
ともに、

不正行為等を行った者に科する過料の額を
見直すため、

所要の改正を行うものであります。

議案第 87 号小林市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正につきましては、

水道法施行令の一部改正等により布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 89 号小林市使用料の徴収に関する条例の一部改正、

議案第 91 号小林総合運動公園市営プールの管理に関する条例の一部改正及び

議案第 92 号小林市都市公園条例の一部改正につきましては、

都市公園内の有料公園施設の名称を見直す

とともに、
総合運動公園内に複合体育館を設置し、
使用料を徴収するため、
それぞれ所要の改正を行うものであります。

議案第90号 公の施設に関する条例の
一部改正につきましては、
高齢者コミュニティセンター南部いりり村に
について

公の施設としての用途を廃止するため、
所要の改正を行うものであります。

議案第93号小林市準用河川占用料徴収
条例の一部改正につきましては、
準用河川に係る土地占用料等の額について、
所要の改正を行うものであります。

議案第94号小林市シルバーワークプラザ

の設置及び管理に関する条例の廃止について
及び

議案第 95 号堂屋敷集会施設の設置及び管理
に関する条例の廃止につきましては、

公 の施設としての用途を廃止するため、
それぞれ条例を廃止するものであります。

議案第 96 号小林市過疎地域持続的発展
計画を定めることにつきましては、
同計画を定めることについて、
議会の議決を求めるものであります。

議案第 97 号から議案第 116 号まで、
以上 20 件の指定管理者の指定につきまして
は、

公 の施設の管理を行う指定管理者の選定を行いましたので、その指定について、
それぞれ議会の議決を求めるものであります。

議案第117号財産の取得につきましては、
トランポリン競技用備品一式を取得すること
について、
議会の議決を求めるものであります。

なお、去る11月11日に、
国家公務員の給与改定に関する取扱いが
閣議決定されたところですが、
本市におきましては、本期定例会中に
職員団体との協議が調った場合には、
人事院勧告に準じた給与改定に関する議案
を追加提案させていただくこととしており
ます。

以上、よろしくご審議のほどお願いを
いたします。